

- 自由研削用といし取替え等業務**
- アーク溶接等業務**
- 低圧電気取扱業務**
- クレーン運転業務**
- 産業用ロボット業務**

特別教育開催案内

～ 学科・実技セットでの受講をお勧めします ～

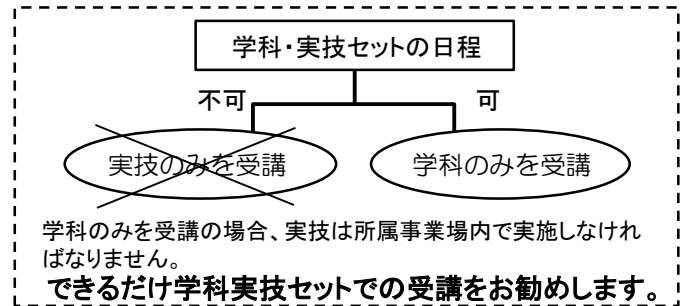
労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定に基づき、標記講習会を開催します。事業者は次に掲げる業務に労働者を就かせるときは、当該業務に係る特別教育を行わなければなりません。

当該業務に従事する方はこの機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

- この案内に掲載している講習は、学科教育と実技教育のセットを用意した講習です。(墜落制止用器具は別刷り) 機械研削といし、動力プレス、高圧電気取扱、特定粉じん、酸素欠乏・硫化水素危険作業、廃棄物焼却施設、足場の組立て等の特別教育については学科教育のみの講習を開催しています。別刷りの案内書を参照してください。
- 学科教育のみの受講申込みもできますが、実技セットでの受講申込みをお勧めします。学科のみの受講の場合は、事業主において実技教育を実施しなければなりません。

◆事業主で実施していただく実技の教育時間

- 自由研削用といし取替え等業務…………… 2時間以上
- アーク溶接等業務…………… 10時間以上
- 低圧電気取扱業務…………… 7時間以上
- クレーン運転業務…………… 4時間以上
- 産業用ロボット業務…………… 7時間以上



1. 研削といし取替え等業務 (労働安全衛生規則第36条第1号 抜すい)

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

- 自由研削用といし取替え等業務 (特別教育規程第2条 抜すい)

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

2. アーク溶接等業務 (労働安全衛生規則第36条第3号 抜すい)

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務

3. 低圧電気取扱業務 (労働安全衛生規則第36条第4号 抜すい 要旨)

低圧(直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下である電圧をいう。)の充電回路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務

4. クレーン運転業務 (労働安全衛生規則第36条第15号、クレーン等安全規則第21条 抜すい 要約)

- (1) つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務
- (2) つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転の業務

5. 産業用ロボット業務 (労働安全衛生規則第36条第31号・第32号 抜すい)

第31号 マニプレータ及び記憶装置(可変シーケンス制御装置及び固定シーケンス制御装置を含む。以下この号において同じ。)を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことができる機械(研究開発中のものその他厚生労働大臣が定めるものを除く。以下『産業用ロボット』という。)の可動範囲(記憶装置の情報に基づきマニプレータその他の産業用ロボットの各部の動くことができる最大の範囲をいう。以下同じ)内において当該産業用ロボットについて行うマニプレータの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認(以下、『教示等』という。)(産業用ロボットの駆動源を遮断して行うものを除く。以下この号について同じ。)又は産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該教示等に係る機器の操作の業務

第32号 産業用ロボットの可動範囲内において行う当該産業用ロボットの検査、修理若しくは調整(教示等に該当するものを除く。)若しくはこれらの結果の確認(以下この号において『検査等』という。)(産業用ロボットの運転中に行うものに限る。以下この号において同じ。)又は産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットの検査等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該検査等に係る機器の操作の業務

* 詳細は最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

**お申込みは、確実に予約ができる
インターネット予約のご利用をお勧めします!**

広島県労働基準協会

当協会の手帳へアクセスください

➡

ネット予約する
(定時状況の確認もご参照)

出張講習のご相談承ります。
お気軽にお問い合わせください。

1. 日程及び開催地(予定) *この予定は都合により変更する場合があります。申込時にご確認ください。

■ クレーン運転		
日程	開催地	
	1日目	2日目
令和4年		
4月27～28日	福山	福山
5月27・30日	広島市	志和
5月30～31日	福山	福山
6月28～29日	志和	志和
7月 5～ 6日	福山	福山
8月 4～ 5日	広島市	志和
8月16～17日	福山	福山
8月31日～9月1日	福山	福山
9月29～30日	呉	志和
10月 4～ 5日	福山	福山
10月24～25日	志和	志和
11月29～30日	広島市	志和
12月 7～ 8日	福山	福山
12月21～22日	福山	福山
令和5年		
1月20・23日	広島市	志和
1月30～31日	福山	福山
2月22・24日	広島市	志和
3月13～14日	福山	福山
3月23～24日	広島市	志和

■ アーク溶接		
日程	開催地	
	1日目	2・3日目
令和4年		
4月18～20日	福山	福山
4月20～22日	広島市	志和
5月16～18日	志和	志和
6月15～17日	福山	福山
7月13～15日	広島市	志和
7月26～28日	三次	三次
8月 3～ 5日	福山	福山
9月 5～ 7日	広島市	志和
9月28～30日	福山	福山
11月4・7・8日	広島市	志和
11月28～30日	福山	福山
令和5年		
1月13・16・17日	広島市	志和
1月23～25日	福山	福山
1月25～27日	庄原	庄原
3月 7～ 9日	広島市	志和
3月22～24日	福山	福山

■ 自由研削用といし			
日程	開催地	日程	開催地
令和4年		9月16日	福山
4月13日	志和	10月11日	志和
5月11日	志和	11月14日	福山
5月25日	福山	11月18日	志和
6月 3日	志和	12月16日	志和
7月 4日	福山	令和5年	
7月 6日	志和	1月18日	福山
8月17日	廿日市	2月 7日	志和
8月18日	福山	2月22日	福山
8月24日	三次	3月16日	志和
9月12日	志和	3月20日	福山

■ 低圧電気			
日程	開催地	日程	開催地
令和4年		10月19～20日	広島市
4月18～19日	広島市	11月 7～ 8日	福山
4月25～26日	福山	12月14～15日	広島市
5月16～17日	広島市	12月19～20日	福山
6月15～16日	広島市	令和5年	
6月21～22日	福山	1月10～11日	広島市
7月 4～ 5日	広島市	2月 1～ 2日	広島市
8月17～18日	呉	2月14～15日	福山
8月31～9月1日	広島市	3月 1～ 2日	広島市
9月15～16日	福山	3月20・22日	広島市

↓ロボット実技会場は学科当日に発表しますのでご了承ください。

実技会場は、広島市南区・西区・佐伯区のいずれかに組み分け。

■ 産業用ロボット		
学科(2日間)	※実技(1日間)	開催地
令和4年 5月30～31日	6/1～3、6～8 のいずれか	広島市
9月 5～ 6日	9/7～9のいずれか	広島市
12月 5～ 6日	12/7～9のいずれか	広島市
令和5年 2月27～28日	3/1～3、6～8 のいずれか	広島市

2. 開催地別の会場(予定) *会場周辺図は申込受付の際に受講票とともにお渡ししますのでご参照ください。

開催地	会場名・所在地	開催地	会場名・所在地
広島市	広島市林業ビル8階 広島市中区上八丁堀8-23	三次	三次市職業訓練センター 三次市東酒屋町306-69
志和	広島県労働基準協会 志和教習所 東広島市志和町七条栴坂10493-250	庄原	広島県立農業技術高等学校 庄原市是松町55-1
呉	ビューポートくれ 呉市中通1-1-2	廿日市	廿日市市商工保健会館 廿日市市本町5-1
福山	広島県労働基準協会 福山教習所 福山市瀬戸町山北1-1		

*会場は都合により変更する場合がございますので、詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、申込手続き後にお渡しする受講票をご確認ください。

*福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。
(JR備後赤坂駅より徒歩9分程度)

3. 各講習の基準時間(予定)

	学科・実技セット	学科のみ
■ 自由研削用といし	8:50~16:25	8:50~14:20
■ アーク溶接	1日目>8:50~17:15	1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~14:20
	2日目>8:50~17:25	
	3日目>8:50~17:00	
■ 低圧電気	1日目>8:50~17:35	8:50~17:35
	2日目>8:50~17:00	
■ クレーン運転	1日目>8:50~17:15	1日目>8:50~17:15
	2日目>8:50~16:30	2日目>8:50~11:25
■ 産業用ロボット	1, 2日目>8:30~18:00	1, 2日目>8:30~18:00
	3日目>9:00~17:00	

- *受講者多数の場合、実技終了時間が予定時間を超過することがありますのでご了承ください。
- *学科終了後、試験を行うことがあります。*会場の都合により開講閉講時間が若干変動することがあります。
- *実技の服装及び持参物については、お申込み後の受講票に記載しておりますのでご確認ください。
- *詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、お申込み後の受講票をご確認ください。

4. 受講料(税込)・テキスト代(税込)

単位:円

	学科・実技セット 受講料	学科のみ 受講料	テキスト代
■ 自由研削用といし	(会員) 9,900	(会員) 6,600	※1,320
	(一般) 12,100	(一般) 8,800	
■ アーク溶接	(会員) 20,900	(会員) 11,000	1,100
	(一般) 23,100	(一般) 13,200	
■ 低圧電気	(会員) 15,400	(会員) 7,700	770
	(一般) 17,600	(一般) 9,900	
■ クレーン運転	(会員) 16,500	(会員) 11,000	1,705
	(一般) 18,700	(一般) 13,200	
■ 産業用ロボット	(会員) 38,500	(会員) 16,500	1,980
	(一般) 40,700	(一般) 18,700	

- ※自由研削用といし教育で使用するテキストは、機械研削用といし教育で使用するものと同様です。
- *テキストは講習当日に会場でお渡しします。
- *テキスト代は改定されることがあります。申込手続き後に改定された場合は、講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

5. 申し込み先(申込方法は別ページの申込書に記載しています)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- | | |
|---|---|
| ◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 | ◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947
〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101 |
| ◎ 呉支部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324
〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 | ◎ 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562
〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階 |
| ◎ 福山支部 TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034
〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 | ◎ 府中支部 TEL:0847-45-5012 FAX:0847-45-5012
〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階 |
| ◎ 三原支部 TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601
〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able 皆実102 | ◎ 廿日市支部 TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852
〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26 |
| ◎ 尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444
〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉センター202 | *不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください* |

- *学科・実技セット教育を修了された方には、当該教育修了証を交付いたします。学科のみの教育を修了された場合、当該教育の学科修了証を交付いたしますが、実技教育は事業場において実施し、その記録を保存していただく必要があります。(できるだけ学科・実技セットで受講されることをお勧めします。)
- *遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- *受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- *定員になり次第締切りとさせていただきますので、お早目にお申込みください。
- *受講当日は受講票及び筆記用具を持参してください。
- *自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。

